『竹取物語』大伴御行条・再読

曽根誠一

はじめに

大伴御行条の物語展開を如何に読み解くかについては、これまでに刊行された注釈書の評において、様々に言及されてきた。そうした中で、最も詳細に立論したのは、奥津春雄氏[1]であるが、大伴家の棟梁である御行と従者の利己主義（エゴイズム）については、夙に岡一男氏[2]が、「主君から路用としてもらったものを勝手に著服し」「足の向いた方へ逃げ去るなどとは甚だ不埒千万」（192頁）な従者と、「大伴氏の家憲である「大君の辺にこそ死なめ」を私用のために振りまわ」す御行の、「主従のエゴイズムの衝突」を指摘されており、上坂信男氏[3]も「権力で家僕を頤使する主君と、路用を着服、かってな行動をとる家僕とは、岡『評釈』所説のように、主従のエゴイズムの衝突を描いている」（359頁）と、岡説を肯定し継承しておられる。

奥津氏も、岡説を踏まえてのことと思われるが、かぐや姫との結婚という「個人の欲望のために、国家の藩屏たるべき家臣団を死地に赴かせる大伴御行が利己的なら」「大納言が失敗したと見るや帰参して平然と言い訳をする家臣達も利己保身に長けた者ども」（334頁）であり、「主君の利己主義が家臣の利己主義を引き出して」（337頁）、「作者の描こうとしたものは、形骸化し空洞化した武門の権威の姿であった」（334頁）と指摘された。

加えて、家臣団の面従腹背の心理や行動に気付かず、「強圧的であるとともに、洞察力のない大伴御行の性格」（339頁）と、暴風と雷に遭遇した後の御行の「意外なほどの怯懦ぶり」（338頁）を指摘されている。

こうした理解は、大井田晴彦氏[4]においても基本的に継承され、「臆病さと裏腹の虚勢でしかなかった」「大納言の本性」

（70頁）を指摘された上で、「武門の頭領の人徳のなさ、愚かさが嘲笑されているのは無論であるが、既に過去のものとなった、古い氏族的紐帯に今もなお固執しているアナクロニズムこそが、むしろ笑いの対象となっている」（71頁）と指摘されている。

しかしながら、御行条の物語展開は、別の視点から読み直すことはできないのであろうか。棟梁と従者が一心同体であることを必須とする武門の名家大伴氏で、棟梁の御行が「龍の頸の珠」の入手を提案及び命令したことによって、従者との間で生じた混乱とその収束を、御行と従者の信頼関係に視点を置いて物語展開に即しつつ、読み取ってみようと思うのである。

一

大伴家の棟梁御行は、家の集められる限りの従者を集めて、かぐや姫との結婚の条件である、龍の頸の五色に光る玉の入手を、「それを取りて奉りたらむ人には、願はむことをかなへむ」（新編日本古典文学全集本、42頁）と、首尾良く入手した従者の願望の実現を保証する交換条件とともに提案する。それに対する従者の返答は、次の通りである。

仰せのことは、いとも尊し。ただし、この玉、たはやすくえ取らじを。いはんや、龍の頸に玉はいかが取らむ。

（42～43頁）

従者は第一文で、提案が大伴家の棟梁としてなされたことに敬意を払い、意向を尊重する。だが、第二文冒頭で接続詞「ただし」を付して、例外もあることを補足しつつ、この世に存在する一般的な「五色の光ある玉」の入手でさえ困難なことを指摘した上で、第三文で、まして「龍」の頸の玉は、入手不可能であると進言して、御行の理解を得、提案の撤回へと事態が展開するよう促し試みる。

それに対する御行の回答は、当初の「提案」―龍の頸の玉入手の目的がかぐや姫との結婚という個人的事情であって、朝廷及び大伴家としての公的課題ではないことに配慮した物言い―から変質して、主従関係に基づく「君の仰せごと」実現のための命令・強要になっている。換言すれば、かぐや姫が結婚の条件として御行に課した難題の入手が、課された御行からそのまま従者へと転嫁されたのだともいえよう。

・君の使といはむ者は、命を捨てても、おのが君の仰せごとをばかなへむとこそ思ふべけれ。この国になき、天竺、唐土の物にもあらず。この国の海山より、龍は下り上る

ものなり。いかに思ひてか、汝ら難きものと申すべき。

・汝ら、君の使と名を流しつ。君の仰せごとをば、いかがはそむくべき。（43頁）

御行は、公的課題でなくとも、「おのが君の仰せごと」は「命を捨てても」実現すべき使命であり、「そむく」ことは許されないと、従者が難題を回避する余地を絶った上で、龍は日本の海山で活動しており、その「頸の玉」入手は、「難きもの」ではないと語る。

この御行の命令について、奥津氏は「根本の動機が公的なものでなく本人だけの利己的欲望」（337頁）であり、「大伴御行の利己主義が家臣を死地に追いやろうとしている」（336頁）ことから、「自己中心的・圧制的な武門の主の姿」を読み取っておられる。

だが、ここで注意すべきは、「龍」の実態に対する御行と従者の間の認識の齟齬であろう。従者は、御行の命令を受けて、次のように悪しざまに非難している。

・「かかるすき事をしたまふこと」とそしりあへり。

・「親、君と申すとも、かくつきなきことを仰せたまふこと」と、事ゆかぬ物ゆゑ、大納言をそしりあひたり。（44頁）

「すき事」は、物好きな身勝手なこと、「つきなし」は、対策を立てることもできない、困難・不可能な状態にあることを表わす語であり、従者は、「頸の玉」を入手するために「龍」に戦いを挑むことは、無謀な行為であり、死以外の結果を将来する余地はないと判断したのである。これが的確な判断であったことは、後日、実際に戦いを挑んで敗北した御行の「龍を捕へたらましかば、また、こともなく我は害せられなまし」（48頁）という発言によって、担保されていよう。

すなわち、日本古典全書本が「現実的な常識人に描かれてゐる」「常識ある家臣」（160頁）と評する従者は、「龍」の実態を熟知しており、正当に畏怖していたからこそ、御行の命令に従って入手を計る行動を取らず、御行を「そしりあふ」ことになったのであろう。そして、ある者は家に籠もり、ある者は行きたい所へ旅立つ行動を取って、身の保全を図ったのである。この対応を、奥津氏は、「雇われもの根性の面従腹背の姿」「家臣たちの本性」（337頁）と評されるが、後述するように、無益な戦いを回避することも、戦術の一なのであり、結果的に大伴家は、従者の戦死による戦力の消耗・弱体化を免れたのである。

「龍」を畏怖する従者に対して、御行は「いかに思ひてか、汝ら難きものと申すべき」と、「頸の玉」の入手は容易であ

ると判断しているのだが、その根拠は、「わが弓の力は、龍あらば、ふと射殺して、頸の玉は取りてむ」（45頁）という、自身の強弓の破壊力に対する絶対の自信にあったのである。御行は、朝廷随一の強弓を引く武人であり、これが最大の特長であるが故に、棟梁として敬意を払われ、君臨し得たのであろう。

この時点の御行には、「龍は鳴る雷の類」（48頁）という知識はない。これは、御行が「龍」を求めて筑紫の海に漕ぎ出し、「龍」の引き起こす暴風と荒波、落雷の恐怖を体験し、九死に一生を得て初めて、体得し得たことなのである。

このように理解する時、「龍」に関する的確な知識に基づいて正当に畏怖し、身の保全を最優先して、慎重に行動した従者と、詳細な情報を持たず、また収集しようともせず、自身の「弓の力」を過信・慢心し、「召継」の「舎人二人」と難波の港から船出して、無謀な戦いを挑んだ御行との認識の差は、明白であろう。

御行は、無知であるために「龍」を恐れていないのであり、それ故に、従者にも主従関係を根拠にして、「龍の頸の玉」入手を命令できたのである。その時点で、「家臣団を死地に赴かせる」「家臣を死地に追いやろうとしている」認識はなく、従者であっても、「龍の頸の玉」入手は十分に可能であると考えていたのである。それ故に、戦死者が出ることを危惧して、「この人々ども帰るまで、斎ひをして、我はをらむ」（44頁）と、従者を思い遣る発言をし、それに即った行動を取る一方で、「この玉取り得では、家に帰り来な」という、非情な命令をも発し得たのであろう。

こうした御行の言動には、老練・老獪な側面は読み取り難く、日本古典全書本が「単純卒直、心をさない主人公」（160頁）と評するように、精神的に未成熟な、若い棟梁像が読み取れるように思われるのである。

以上述べたように、「龍」に対する認識が、棟梁御行と従者の間で大幅に齟齬した結果、従者の御行に対する信頼は喪失され、一心同体であることを必須とする大伴家は、内部的・精神的に瓦解状態に陥ったのだといえよう。

二

さて、棟梁御行の命令に違背する行動を取った従者の行動は、兵書『孫子』に則して判読する時、如何に解釈できるのであろうか。

『孫子』は、『日本国見在書目録』[5]「卅三兵家」に「孫子兵

法二巻　兵将孫武撰」（144頁）と記されるとともに、大学寮・算道の教科書の一として使用されていた。

凡算経。孫子。五曹。九章。海嶋。六章。綴術。三開重差。周髀。九司。各為一経。学生分経習業。（『令義解』巻三・学令）

『竹取物語』の作者は、求婚者「色好み五人」に課した五種類の難題の出典や、かぐや姫昇天条の記述と設定が中国の女仙伝の「謫仙」を踏まえていること、「かぐや姫」「讃岐」という名前が当時殆ど享受されなかった『古事記』垂仁天皇の妃とその叔父に見られること等から、大学寮の「紀伝道（文章道）」で学んだ知識人と考えられており、『孫子』は「紀伝道」の教科書ではないものの、大学寮に身を置く者には、身近にある繙読容易な書物であったと考えてよいであろう。

『孫子』は、戦闘に勝利するための条件を、次のように規定している。

故に勝を知るに五あり。戦うべきと戦うべからざるとを知る者は勝つ。衆寡の用を識る者は勝つ。上下の欲を同じうする者は勝つ。虞を以て不虞を待つ者は勝つ。将の能にして君の御せざる者は勝つ。此の五者は勝を知るの道なり。故に曰わく、彼れを知りて己れを知れば、百戦して殆うからず。彼れを知らずして己れを知れば、一勝一負す。彼れを知らず己れを知らざれば、戦う毎に必ず殆うし。[6]（52頁）

右の五条件の内の第三条件「上下の欲を同じうする者は勝つ」が、龍の頸の玉を入手するに際して、棟梁御行と従者の間で充足されていないことは、既に確認した通りである。だが、より重要な問題は、第一条件「戦うべきと戦うべからざるとを知る者は勝つ」であろう。

これと同趣旨のことが、次のように記されている。

故に戦道必ず勝たば、主は戦う無かれと曰うとも必ず戦いて可なり。戦道勝たずんば、主は必ず戦えと曰うとも戦う無くして可なり。故に進んで名を求めず、退いて罪を避けず、唯だ民を是れ保ちて而して利の主に合うは、国の宝なり。（136頁）

これは、戦闘を統括する総責任者としての将軍が取るべき判断・行動を、王（君主）との関わりで述べたものだが、従者全員が同じ判断を下している「龍の頸の玉」の場合は、御行を王（君主）、従者を将軍に置換して読んで過たないであろう。

とすると、従者が「この玉、たはやすくえ取らじを。いは

んや、龍の頸に玉はいかが取らむ」と、入手不可能であると判断して、御行の「龍の頸の玉取り得ずは帰り来な」という命令に従い、「あるいは己が家に籠りゐ、あるいは己が行かまほしき所へ往ぬ」（44頁）という行動を取ったことは、「戦道勝たずんば、主は必ず戦えと曰うとも戦う無くして可なり」という孫子の兵法に叶った合理的判断なのであって、これを利己主義だとする批判は当たらないであろう。

こうした龍との戦闘回避の行動は、大伴家の従者の戦死による戦力消耗と弱体化を未然に防止することとなり、「唯だ民を是れ保ちて而して利の主に合う」結果を将来しているのである。すなわち、従者の行動こそが、孫子の兵法に叶った正当な判断なのだといえるのである。

そして、この行動は、戦闘に勝利するための条件「戦うべきと戦うべからざるとを知る者は勝つ」を充足しており、孫子の至言「彼れを知りて己れを知れば、百戦して殆うからず」にも叶っているのである。

三

御行段は、次のように展開してゆく。

御行は、従者による「龍の頸の玉」入手の吉報を自邸で待つが、誰一人帰参しないで年が改まる。しびれを切らした御行は、舎人二人を召継として連れ、微行して難波の港に出、従者の行動に関する情報を探る。

「大伴の大納言殿の人や、船に乗りて、龍殺して、そが頸の玉取れるとや聞く」と、問はするに、船人、答へていはく、「あやしき言かな」と笑ひて、「さるわざする船もなし」と答ふるに……。（45頁）

船人は、御行が舎人に尋ねさせた大伴家の従者による「龍の頸の玉」入手の有無に関する情報に対して、そのような目的で出航した船自体が存在しないと、全否定で回答する。それを聞いた御行は、「わが弓の力は、龍あらば、ふと射殺して、頸の玉は取りてむ」という、強弓の威力に対する絶対の自信に基づいて、「遅く来る奴ばらを待たじ」と、従者との共同作戦を取らず、舎人二人と三人、すなわち、殆ど単身といってよい状態で、龍を求めて海を漕ぎ廻るのである。そして、筑紫の海に辿り着くことになる。

こうした御行の行動に対して、奥津氏は「行く先も決めず大海へ乗り出した自分自身の無鉄砲さ」（342頁）を指摘されるが、それは結果論であり、それを決断した時点での御行は、龍に対する知識を持たないが故に、十分勝算があると思い込

んでいたのである。

むしろ、ここで注意したいのは、御行は何故海での戦闘を選択し、それが「筑紫の海」であったのかという設定の問題である。

大伴氏の職掌については、『万葉集』収載の家持の次の長歌に明らかである。

……大伴の　遠つ神祖の　その名をば　大久米主と　負ひ持ちて　仕へし官　海行かば　水漬く屍　山行かば　草生す屍　大君の　辺にこそ死なめ　顧みはせじと言立て　ますらをの　清きその名を　古よ　今の現に　流さへる　祖の子どもそ　大伴と　佐伯の氏は　人の祖の　立つる言立て　人の子は　祖の名絶たず　大君に　まつろふものと　言ひ継げる　言の官そ　梓弓　手に取り持ちて　剣大刀　腰に取り佩き　朝守り　夕の守りに　大君の　御門の守り　我を除きて　また人はあらじと　いや立て　思ひし増さる　大君の　命の幸の　聞けば貴み

（巻十八・四〇九四、新日本古典文学大系本）

家持が大伴氏とともに佐伯氏に言及するのは、『新撰姓氏録』[7]「左京神別中」に「雄略天皇御世。以入部靭負賜大連公。奏曰。衛門開闔之務。於職已重。若有一身難堪。望与愚兒語。相伴奉衛左右。勅依奏。是大伴佐伯二氏。掌左右開闔之縁也」（217～218頁）と記されているように、雄略帝の御代に、大伴室屋が子息談（佐伯氏の祖）とともに宮門の警護を担当したことから、その後、平城宮の朝堂院南門を大伴門、西側の中門を佐伯門と称することになった経緯を踏まえてのことであろう。このことは、「梓弓　手に取り持ちて　剣大刀　腰に取り佩き　朝守り　夕の守りに　大君の　御門の守り　我を除きて　また人はあらじ」と、明瞭に詠まれている。

「海行かば　水漬く屍　山行かば　草生す屍　大君の　辺にこそ死なめ　顧みはせじ」とは、覚悟・決意の表明であって、実際に海での戦闘に長けた氏族であったわけではなく、宮門の警護を担当していたように、陸上での戦闘を主としていたのであろう。

その末裔として設定された御行が、何故龍を求めて海を経巡ったのかといえば、夙に指摘[8]があるように、『文徳天皇実録』仁寿三年六月条の菅原梶成卒伝に記された、帰朝する遣唐使船遭難の様子と南海漂流の記述を踏まえて、龍との遭遇の場面を描出しようとした作者の構想があったためであったろう。

遣唐使船は、博多及び周辺の港から船出し、帰国の際は、

博多を目指したのであり、「筑紫の海」には、遣唐使にまつわる悲劇的な結末も含めた、独自のイメージが形成されていたのである。読者にもそれを共有する基盤が存在していたために、適切な場所として選び取られたのであろう。

四

次に、棟梁御行と従者間で生じた齟齬による、大伴家の内部的・精神的瓦解状態は、如何にして修復されたのかを確認してゆきたい。

筑紫の海に漕ぎ出した御行の船は、疾風に翻弄されて、「船を海中にまかり入りぬべく吹き廻して、浪は船にうちかけつつ巻き入れ、雷は落ちかかるやうにひらめきかかる」（46頁）危機的状況に陥る。御行の「まだ、かかるわびしき目、見ず」は、大伴家の棟梁として内裏での活動を専らとし、船上での活動経験を持たないと思われることを考えれば、当然のことであろう。だが、船での活動を専らとする楫取の「ここら船に乗りてまかり歩くに、まだかかるわびしき目を見ず」という発言は、注意されよう。「すずろなる死にをすべかめるかな」と、死を覚悟しなければならない危難に初めて遭遇しているのである。

具体的には、「御船海の底に入らずは、雷落ちかかりぬべし。もし、幸に神の助けあらば、南海に吹かれおはしぬべし」と、船が沈没して落命するか、雷に打たれて落命するか、幸運に恵まれて助かっても、南海を漂流するであろうというのである。海賊に襲撃されたり、漂着した島で攻撃を受け、命を落とした遣唐使船の事例を知る当時の人々にとって、「南海は想像の及ぶかぎりの恐ろしい地」（日本古典集成本、45頁頭注一四）なのであり、命の保証のない地域なのである。

長年船に乗って生計を立ててきた楫取は、自らの経験に照らして「風吹き、浪激し」い状況に陥ることは従来もあったが、「雷さへ頂に落ちかかるやうなるは」これまでになく、その理由を「龍を殺さむと求めたまへばあるなり。疾風も、龍の吹かするなり」と判断して、「雷」と「疾風」による死を覚悟せざるを得ない現在の危機的状況は、龍を殺そうとする御行に対抗する龍の仕業であると、これまでの経験に基づいて断言する。

これは、楫取自身の経験に立脚した主観的判断であり、それ故、この楫取の判断が客観性・普遍性を持ち得るのか否か、改めて論ずる必要が生ずるのである。

龍と雷との関連を、如何に解釈するのかについて、二通り

の説がある。

先ず、鑑賞日本古典文学本は、楫取の前述の発言と御行の「龍は鳴る神の類にこそありけれ」という述懐を根拠として、「当時、竜と竜と雷とは同一のものであると信仰されていたことがわかる」（148頁）と指摘し、日本古典集成本も「龍と雷神は同一視された」（42頁頭注一）として、『扶桑略記』所引の『宇多天皇御記』寛平元年十月朔条「即位の間、乾の角の山中より黄龍天に騰る」を引用する。「黄龍」は、稲妻が天地を結んで落雷した様子を、このように表現したものであろう。

これに対して、奥津氏は、御行が「竜は雷の仲間で、竜を殺そうとしたから雷に襲われたのだとか、かぐや姫が私を殺そうとする悪巧みだったのだとか、的はずれの判断を繰り返しているのも、その愚かさの表現である」（342頁）として、「真相を洞察する力のない統率者」であることを指摘されるとともに、龍と雷との関連を否定しておられる。

そもそも、龍の如何なる特長が恐れられたのかを考えると、必ずしも明確ではない。「龍の頸の玉」の典拠と理解されている『荘子』雑篇[9]では、「河上に家貧」の者の子供が、淵に潜って「驪龍の頷下に在」る「千金の珠」を入手したところ、父親は石で砕いてしまえ、驪龍が目を覚ましたら、「子尚ほ奚の微か之れ有らん」（お前の体は何も残らず食われてしまう）と記されている。これは宋王に寵愛される者を戒めるための寓話なのだが、龍の機嫌を損じたら餌食にされて、対抗する手立てがないというのである。

また、『日本国見在書目録』にも書名が記載される『説文解字』[10]では、「龍」について「鱗虫之長。能幽能明。能細能巨。能短能長。春分而登天。秋分而潜淵」（582頁）と記されているものの、その恐ろしさに関する記述はない。

百田弥栄子氏[11]は、龍の起源について、「「堯舜」の頃よりさまざまな説がある」（193頁）のは、「古い時代に龍の権威が確立していなかったばかりに、このような際限のない揺れが生じた」（194頁）のであり、加えて「龍につきものの「龍珠」に触れたものが一つとしてない」という疑問点を指摘しておられる。これに依れば、作者が「龍の頸の玉」の着想を得た出典が『荘子』雑篇であることは、疑問の余地がなくなるし、龍の恐ろしさの具体相も『荘子』雑篇に依拠したことになろう。

また、百田氏は、『太平広記』（九七八年成立）に引用された「成都記」収載の「李冰」（巻二九一・神一）の話を紹介

しておられる。要約すると、「蛟」が川で暴れる「蜀郡守」の李冰は、牛に変身して戦うも勝つことができず、選抜された勇者数百人に強弓と大きな矢を持たせ（出選卒之勇者数百。持彊弓大箭[12]）、太く白い絹を身に付けて戦うので、その印のない牛を殺すよう指示して、大きな音を立てて川に入ると、直ぐに雷と強風が吹き、真っ暗になる（須臾雷風大起）。少し落ち着いた時に、二頭の戦う牛を確認し、白絹を持たない牛を「武士乃斎射其神。遂斃」となって、蛟龍を倒すことに成功したというのである。

『太平広記』は勿論のこと、「成都記」が九世紀後半の日本で受容されていた確証はなく、龍退治に強弓を用いる方法は、龍が春分に天に昇り、秋分に淵に潜むように、空間を飛翔する動物であることを考えれば、特に出典を想定せずとも、容易に着想し得る設定であろう。また牛に変身したとはいえ、蛟龍との戦闘で「雷風大起」という事態が生じたことは、御行が翻弄された「疾風」「雷」と重なる記述であるが、これを踏まえたものであるとは判断できない。

そこで、『日本説話文学索引[13]』の「雷」の項目を見ると、雷の出現時に龍が登場する事例はないが、「龍」の場合には、『今昔物語集』巻二四「忠明治値龍者語第十一」（日本古典文学大系本）で、滝口の従者が「酒肴」を詰所に取りに帰る途中、神泉苑の西側で夕立に遭い、「俄ニ雷電シテ」「其暗ガリタル中ニ金色ナル手ノ鑭ト見ヘシ」（四・293頁）ことから、「物モ不思シテ侍」「実ニ死タル様ニテ臥」す状態になった事例がある。これは、人が「龍ノ躰ヲ見テ病付」（294頁）く話であり、龍の恐ろしさ・強大さを象徴する事例ではあるが、龍と雷が同一のものとして語られている訳ではない。

また、巻二〇「龍王為天狗被取語第十一」では、讃岐国万能池の龍が蛇に変身していたところ、鵄に変身した天狗に洞に連れ去られ、「一滴ノ水モ无バ、空ヲ翔ル事モ无シ」（166頁）と脱出できないでいると、比叡山の高僧が同様に連れ去られて来た。僧が持っていた水瓶の一滴の水を得て小童に変身し、僧を背負って「蹴破」り飛び出すと、「雷電霹靂シテ、空陰リ、雨降ル事甚ダ恠シ」い事態となる。その後、荒法師に変身して都を歩く天狗を見つけた龍は、「蹴殺シテケリ」（167頁）と復讐した話がある。

この二話に共通するのは、龍の登場乃至行動時に、「雷電」し雨が降ったことであるが、龍と雷の関係は、日本古典全書本が「龍の在る處、風雨を起こし雷を伴なふ事は、中国の文献に多く記」（158～159頁）されており、「龍と雷とは深い関係

のあるものとして、古くから信じられてゐた」ので、「龍は雷の縁類と作者が書いた」と指摘する通り、「深い関係」ではあっても、同一のものではないのである。

さて、龍の武器としては、巻二〇第十一と同様に、神泉苑南面の二階の「楼門をけやぶりてけり」（『続古事談』巻二・四、650頁・新日本古典文学大系本）という、爪のある足で蹴る例が確認される。だが、『今昔物語集』の成立時期を勘案すると、『竹取物語』作者がこれらの説話を踏まえた可能性は考え難かろう。

それに対して、龍を退治する方法としては、『日本書紀』仁徳天皇六七年条（新編日本古典文学全集本）に、吉備中国の川島河に住む「大虬」を、「為人勇悍にして強力」（二・71頁）き笠臣県守が「剣を挙げて水に入り、虬を斬る」ように、剣で斬殺する事例と、『今昔物語集』巻一〇「於海中二龍戦猟師射殺一龍得玉語第卅八」で、青赤二龍が海辺で「互ニ噉合テ戦フ」（二・337頁）場に遭遇した猟師は、二日続けて負け、三日目も劣勢の青龍を助けるために、「箭ヲ矯テ赤龍ニ指シ充テ、射ルニ、最中ヲ射」（338頁）て、青龍から「宝珠」を得るという、弓矢で龍を殺害する事例がある。前者は『竹取物語』に確実に先行するが、後者の出典である『法苑珠林』（巻六四漁猟篇第七三）では龍が「大蛇」と記されており、後者の事例が参考になった可能性は低かろう。

こうした検討結果に基づく時、従者が御行に「いはんや、龍の頸に玉はいかが取らむ」と、龍の頸の玉入手の不可能性を進言したその脳裏にあったのは、爪のある足で蹴殺される可能性もなくはないが、やはりなす術もなく龍の餌食となる姿であったろう。

そして、御行が帰参した従者に「龍は鳴る雷の類にこそありけれ」と、龍と雷とを「類」と称して同一視せず、区別して語っているのは、楫取の「雷さへ頂に落ちかかるやうなるは、龍を殺さむと求めたまへばあるなり。疾風も、龍の吹かするなり」に依っており、「疾風も」は、龍が「雷」を使役して御行に対抗し、加えて通常とは異なる「疾風」が吹き荒れているのもまた、龍が差配した結果であるというのである。この解釈は、前述した当時の一般的理解と比して、矛盾はなかろう。

こうして、御行は龍自体と対決することは叶わず、龍の使役する「雷」と「疾風」とに翻弄されて、「をぢなく、心幼く、龍を殺さむと思ひけり。今より後は、毛の一筋をだに動かしたてまつらじ」（47頁）と、寿詞を唱えて全面降伏すること

になるのである。

五

全面降伏後の御行の行動について、奥津氏は「意外なほどの怯懦ぶり」（338頁）、すなわち、臆病さを指摘しておられるので、その是非も含めて再検討してみたい。

御行による「千度ばかり」の寿詞の効果か、雷は鳴り止み、楫取は今回の危機的状況が「龍のしわざ」であったことを確信する。「なほ疾く吹く」風は、船を陸地に吹き寄せる順風であることを、楫取は語るのだが、御行は「これを聞き入れ」（47頁）ることができない。

こうした御行について、日本古典集成本は「疲労困憊したうえに、恐怖のはなはだしさ」（47頁頭注一〇）が原因で、楫取の言葉を受け付けないのだと理解し、奥津氏は「なおただ一人錯乱状態から覚めず」「祈り続ける大伴御行には、もはや武門の棟梁の面影はない」（341頁）と評される。確かに指摘の通りなのだが、「恐怖のはなはだしさ」「錯乱状態」は、何に起因して生じたのであろうか。それは、今までに経験したことのない危機的状況に陥ったこと、目前に迫ったそれを回避する手段を持たない絶望感が原因なのではなかろうか。

武門の名家大伴氏の棟梁としての御行が、戦死することに対する恐怖から「錯乱状態」に陥るのは、著しい不名誉であり、武人としてはあり得ないことであろう。そもそも、棟梁としての御行の自負心は、絶対の自信を持っていた「弓の力」を基盤としていたのであり、その属性が龍と遭遇して対決する以前の、龍の使役する雷と疾風とに翻弄された時点で、完膚なきまでに否定されてしまった。そのことで、彼我の実力の絶対的懸隔を痛感し、深い絶望感・挫折感に打ちひしがれたことこそが、「恐怖のはなはだしさ」や「錯乱状態」と評される事態に陥った主たる原因なのであろう。それは、臆病故の所為とは、位相が異なっているのではなかろうか。

三四日吹いた順風によって御行の船が着岸したのは、「播磨の明石の浜」であった。南海の浜に吹き寄せられたのかと思った御行は、船中で「息づき臥し」、播磨の国司が見舞いに訪れても、「え起きあがりたまはで、船底に臥し」ていた。この原因について、日本古典集成本は「絶望を確認するのを恐れて顔も上げられない」（47頁頭注一三）とし、新日本古典文学大系本は「顔を上げて見極める勇気もない」（39頁脚注二四）ためであると指摘する。

海岸の松原に敷かれた筵に降ろされた御行は、南海の浜で

はないことを確認し、「からうじて起きあが」（48頁）ったことについて、奥津氏は「起きられなかったのは、主として南海の恐怖のためであって、その恐怖がなくなれば起き上がれたのである」（341頁）と指摘される。

御行が起き上がる気力を奮い立たせ得たのは、確かに南海の恐怖から解放されたためではあるものの、「からうじて」という条件が付いているのは、「風いと重き人」（48頁）であるためであり、このことは、大和の国の自邸まで手輿に乗せられて「によふによふ荷はれて、家に入りたまひぬる」ことからも明らかであろう。

具体的には、御行を御行たらしめている属性である「弓の力」が否定された深い絶望感・挫折感から、自信を喪失して意気消沈し、加えて、「風いと重き人」となったことで、体を意のままに駆使することが不可能な状態となり、「船底に臥」すしか術がなかったのである。

このような心身の状態で南海を漂流する絶望感こそが、前述の如き「武門の棟梁の面影はない」行動を、御行が取らざるを得なかった原因であり、このような状態にある御行が恐怖感を抱いたことを以て、「怯懦」すなわち臆病な性格の人物として捉え、理解することは、妥当性を欠いているのではなかろうか。恐怖感を抱き恐れることと臆病であることとは、位相が異なり、区別して理解すべきことのように思われるのである。

六

手輿に乗せられて都の自邸に帰還した御行の情報は、極秘にされながらも、「龍の頸の玉取り得ずは帰り来な」という命令を受けていた従者は、留守邸を守っていた同僚からであろうか、情報を得て帰参し、「玉の取り難かりしことを知りたまへればなむ、勘当あらじとて参りつる」と言上する。

病み臥していた御行は、起き上がり座って、次のように発言する。

「汝ら、よく持て来ずなりぬ。龍は鳴る雷の類にこそありけれ、それが玉を取らむとて、そこらの人々の害せられむとしけり。まして、龍を捕へたらましかば、また、こともなく我は害せられなまし。よく捕へずなりにけり。かぐや姫てふ大盗人の奴が人を殺さむとするなりけり。家のあたりだにいまは通らじ。男どもも、な歩きそ」とて、家にすこし残りたりける物どもは、龍の玉を取らぬ者どもに賜びつ。（48～49頁）

御行は先ず、従者が課題を果たさずに帰参したことを肯定した上で、「龍は鳴る雷の類」であったという、実体験に基づく気付きを語る。龍の仲間である「雷」と龍の吹かせる「疾風」に遭遇した、船での危機的状況を踏まえて、「そこらの人々」（大勢の従者）が殺害されようとしたのだと語る。ましてや、龍と対決して捕えたならば、「我」（御行自身）は簡単に殺害されていたであろうと、反実仮想の構文を以て、「そこらの人々」と「我」とを対比して語るのは、棟梁としての御行の自尊心のなせる技なのであろう。御行でさえ、龍を捕えたならば、なす術もなく殺害されたろうというのだから、ましてや、従者が挑んでも結果は同様であるからこそ、「よく捕へずなりにけり」という発言が出てくるのであろう。

武門の名家大伴氏の棟梁御行と従者が挑んでも、勝算が立たず、全滅の事態さえ考え得る「龍の頸の玉」入手を、かぐや姫が御行に対する課題としたことを、大伴家に対する謀略として理解した結果、自身は勿論、従者にも家の付近さえ近づかないようにと指示して自ら断念し、御行の求婚は終焉を迎えることになる。大伴家は主従ともに、かぐや姫との関わりを自ら拒絶しているのであり、これはかぐや姫に取って、最も望ましい結末であったろう。

御行が大伴家に残っていた少しの物品を「龍の玉を取らぬ者ども」に与えたのは、「汝ら、よく持て来ずなりぬ」「よく捕へずなりにけり」という、龍に挑むことで生じたはずの従者の甚大な被害を、幸運にも免れ得たことに対する謝意の発露であって、岡氏『評釈』が指摘する「失敗の照れ隠し」（211頁）のための所為ではあるまい。そして、この対応の基底には、武門の名家大伴氏にとって最も重要で、何ものにも代え難いのは、構成員としての従者なのであり、彼等なくして大伴家は存続し得ないという認識があったのであろう。

七

さて、棟梁御行と従者との「龍」に対する認識の齟齬から生じた、御行に対する従者の信頼感の喪失は、大伴家の内部的・精神的瓦解状態を生じさせたのだが、御行自身が「龍」を求めて船出し、九死に一生を得た実体験を経てどのように展開したのかといえば、元来の一心同体の信頼関係が再構築されたのではあるまいか。

従者は、当初から龍を恐れて何等の行動も起こさなかったのに対して、御行は筑紫の海に船出して、龍に挑んだのである。龍自体との対決は叶わず、龍が使役する「疾風」と「雷」

に翻弄されて、今後「毛の一筋」も手出しはしないとの寿詞を発せざるを得なかった体たらくぶりなのだが、結果はともあれ、従者には、龍に果敢に挑んだ御行の行動は、棟梁に相応しい姿として映ったのではあるまいか。

都の自邸に帰還した後の御行は、「弓の力」を過信し、慢心していた怖いもの知らずの状態から、雷を恐れ龍を恐れる、「恐れを知る」武人へと精神的に成長したのである。このことは、『孫子』の「彼れを知りて己れを知れば、百戦して殆うからず」という、戦闘の原則を身を以て知る契機になるとともに、従者の意見具申にも耳を傾ける、柔軟性を備えた棟梁になるための糧となったことであろう。

若く未熟な棟梁御行は、「龍の頸の玉」入手のための行動を起こすことで、九死に一生を得る過酷な体験をし、恐れを知る武人となり、従者の身の上を心配・配慮できるまでの精神的成長を遂げ、従者の信頼を再度取り戻すことができたと読むのである。

このように物語展開を読み取る時、大伴御行条の眼目は、棟梁御行の利己主義が従者の利己主義を引き出して、形骸化・空洞化した大伴家を描くことにあったのではなく、「龍の頸の玉」に対する大伴家主従の理解の齟齬によって生じた内部的・精神的瓦解と、武門としての大伴家の再生―その象徴が、かぐや姫と関わることを主従ともに拒絶する事態であろう―を語る点にあったと思うのである。

尚、五人の求婚者中、御行だけがかぐや姫に対して和歌を詠んでいないのは、直接的には難題「龍の頸の玉」を入手できなかったためではあるものの、その裏面には、かぐや姫との関わりを拒絶する大伴家主従の、自己完結した対応も関わっているのであろう。

註

(1)奥津春雄氏「『竹取物語』求婚譚の構造と主題」(『日本文学』一九九〇年五月号)、「大伴御行と家臣集団の人間喜劇」(『竹取物語の研究―達成と変容』翰林書房　二〇〇〇年二月)。本稿での奥津氏の論文引用は、全て後者に依った。

(2)岡一男氏『竹取物語評釈』(東京堂　昭和三三年一一月)

(3)上坂信男氏『竹取物語全評釈』本文評釈篇(右文書院　平成一一年一二月)

(4)大井田晴彦氏「五人の求婚者たちと難題」(『竹取物語の新世界』武蔵野書院　二〇一五年一〇月)

(5)矢島玄亮氏『日本国見在書目録―集証と研究』(汲古書

院　昭和五九年九月）

（6）金谷治氏訳注『新訂孫子』（岩波文庫　二〇〇〇年四月）の訓読文による。以下、『孫子』の引用は、全て該本に依った。

（7）佐伯有清氏『新撰姓氏録の研究　本文篇』（吉川弘文館　昭和三七年七月）

（8）田中大秀『竹取翁物語解』附録「南海」条（文政九年一一月）。近年のものでは、三谷栄一氏『鑑賞日本古典文学　竹取物語・宇津保物語』（角川書店　昭和五〇年六月）142～143頁が、原文を引用して詳しい。

（9）新釈漢文大系『荘子』雑篇列禦寇第三十二（明治書院　昭和四二年三月）の訓読文に依った。

（10）『説文解字注』（上海古籍出版社　二〇〇一年一〇月第2版第11次）

（11）百田弥栄子氏「龍をめぐる神話」（安田喜憲氏編『龍の文明史』八坂書房　二〇〇六年二月）

（12）李昉等編『太平広記』（中華書局　一九九〇年一二月第4次）

（13）『増補改訂日本説話文学索引』（清文堂出版　昭和四九年九月）